## 猪苗代警察署管内の犯罪・ 交通事故発生状況

(平成23年3月31日現在)

#### 1 犯罪発生状況

町村別年別	平成 23 年	平成 22 年	増 減	増減率%
猪苗代町	14	27	-13	-48.1
磐 梯 町	6	10	-4	-40.0
裏 磐 梯	5	1	4	400
計	25	38	-13	-34.2

町村別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
罪種別	23 年	22年	23 年	22 年	23 年	22年
窃盗犯計	13	22	6	9	5	1
空き巣						
金庫破り						
事務所荒らし						
出店荒らし						
倉庫荒らし						
侵入盗その他		1			1	
置引き				1		
車上ねらい		1	1		1	
部品ねらい						
脱衣場ねらい	1	2				
自販機ねらい						
万引き	4	4				
職場ねらい		2				
さい銭盗						
畑荒らし						
スキー・ スノーボード盗	7	4	2	7	1	1
非侵入盗その他		8	3	1	2	
自動車盗						
オートバイ盗						
自転車盗	1					
その他の						
乗り物盗 暴行・傷害		1				
詐欺・横領		2				
遺失物等横領		1				
器物損壞	1	1				
その他の刑法犯	1	1		1		
総計	14	27	6	10	5	1
増減	-1		-		J /	

◎県内において空き巣の被害が多発しています。 ○外出の際には確実にカギを掛けて空き巣被害に 遭わないように注意しましょう。

#### 2 交通事故発生状況

死亡事故	0	0	0	0	0	0
増 減	0		0		0	
人身事故	28	35	2	4	1	3
増 減	-7		-2		-2	

◎4月は環境が変わる時期です。新しい通勤路を 通る際には他の交通に気をつけて安全に通行しま しょう。

# お知らせ

## 被災者の皆さんの不安 わたしたちにご相談を

東北地方太平洋沖地震から1カ月 が経過しましたが、被災した皆さん の中には「震災でローンの支払いが できないがどうしたらよいか」「震 災を理由に解雇された」「原発事故 の風評被害は保障されるのか」など と深刻な法律問題を抱えている人が 多数いらっしゃると思います。

県弁護士会では、被災した皆さん の相談を受け、法的支援をするため、 被災者を対象に無料法律相談を実施 しています。

- ●電話番号
- **23** 024-534-1211
- **23** 024-925-6511
- **2** 0242-27-2522

●相談受付時間

平日だけ 午後2時~午後4時

電話がかかりにくい場合は、ほか の支援弁護士会などの電話相談を利 用してください。

#### ●日本弁護士連合会など

電話番号 20120(366)556 平日だけ 午前10時~午後3時

#### ●新潟県弁護士会

電話番号 2025(222)5533 平日だけ 午前10時~午後4時

### **間**県弁護士会事務局 **23** 024 (534) 2334

## 許さない!震災に便乗 した悪徳商法に注意を

東北地方太平洋沖地震に便乗した 悪質商法の被害が発生しています。 住宅などを修理するときには、知り 合いの業者や町内の業者などに相談 して、被害にあわないように注意し ましょう。

#### 【実際にあった事例】

- ●「家屋の点検をしてあげる」と見 知らぬ業者が訪れた。室内や屋根 を見ただけで、契約もしていない のに「点検料として5万円払え」 と請求された。
- ●見知らぬ業者に「今すぐ修理が必 要だ。すぐに工事をしたほうがよ い」と強引に勧誘され、契約させ られた。
- ●「当面の生活費などを貸し出すの で、返済保証金を入金してくれ」 と保証金名目で入金させるが、貸 し出しは実行されない。
- ●「当社と被災家屋の修理契約をす れば、行政から補助金が出る」な どと、うその勧誘をして、被災家 屋などの修理契約を勧誘する。
- ●「売上金の一部を震災の義援金に するので、商品を買ってほしい」 と電話勧誘があった。

少しでも「おかしいな」「変だな」と 思ったら、契約をする前に下記に相 談してください。

圓震災に関連する悪徳商法 110 番 **25** 0120-214-888 消費者ホットライン **2** 0570-064-370

▼かつてないほどの大災害となった東日本大震災。本町では犠牲者は出なかったが、ほかの被災地では、多くの尊い命が失われた。そんな中、悲しみを乗り越え、復興に向けて歩き出した人たちもけて歩き出した人たちもけて歩き出した人たちもだる日まで、その頑張りを支えるには、息の長いを支えるには、息の長いとずっと応援し続けたいとが、「町が復興した」と感じる日まで、その頑張りをすることに、急の長い ▼震災の直後から、役場の職員も非常事態。不眠の職員も非常事態。不眠をはさんもきっと同じなんだろうとエールを送りただろうとエールを送りただろうとエールを送りただろうとエールを送りたれがジンの紙面を通してそれを伝えられるよう、これからも全力で頑張りたいと思う。(大坂) で亡くなられてのたびの大 こ冥福を心 心からお祈りしられた皆さまの東日本大震災

# お知らせ

## あらゆる法律トラブル 電話が解決の近道です

法テラスは、法的なトラブルを抱 えた人に解決へのきっかけとなる情 報やサービスを提供(無料)します。

そのほか、無料法律相談、犯罪被 害者支援や裁判費用などの立て替え をする民事法律扶助業務(資力基準 あり)なども実施しています。 ※法テラスは、国が設立した公的な

法人です。安心してご利用ください。

- ●コールセンター 20 5 7 0 - 0 7 8 3 7 4
- ●受付時間

平日 午前9時~午後9時 土曜日 午前9時~午後5時

**間日本司法支援センター福島地** 方事務所(法テラス福島) **23** 0503383-5540

## 地デジ放送視聴を希望 する低所得世帯を支援

アナログ放送終了まであと4カ月 を切りました。地上デジタル放送へ の対応はお済みですか。



余震が続いています。 テレビの転倒や落下などには 十分気をつけてください。

総務省では、経済的な理由で地上 デジタル放送をまだ視聴できない低 所得世帯を支援しています。対象は、 (1)生活保護世帯などでNHK放 送受信料が全額免除の世帯

(2)市町村民税が非課税の世帯です。

地上デジタル放送に対応した簡易な チューナー(1台)の無償給付など を実施しています。

支援の内容、申し込み方法などは、 対象世帯によって違いますので、詳 しくは、総務省地デジチューナー支 援実施センターに問い合わせてくだ

固放送受信料全額免除世帯への支援 **25** 0570-033840 市町村民税非課税世帯への支援 **25** 0570-023724

## 夏休みの体験を通して 子どもの国際性を養う

文部科学省所管の財団法人国際青 少年研修協会では、夏休み期間中、 小学校3年生から高校生までを対象 に国際交流事業を実施します。

この事業は、日本全国の青少年と の交流をはじめ、外国のホストファ ミリーや現地の友だちとの体験を通 して、お互いの理解や交流を深め、 国際性を養うことを目的に実施する ものです。

- ●期間 7月23日(土)から8月 14日(日)までの期間のうち、 8日間~18日間
- ●内容 ホームステイ、学校体験、 英語研修、ボランティアや文化交 流など

※参加コースにより期間や活動内 容は異なります

- ●派遣先 アメリカ、イギリス、オー ストラリア、カナダ、シンガポー ル、サイパン、カンボジア、フィ ジーなど
- ●申込締切日 6月3日、13日 参加コースによって異なります。 ※詳しくは下記まで問い合わせて ください。

圖財団法人国際青少年研修協会 **23** 03 (6459) 4661

☐ info@kskk.or.jp

プライ 消息欄は削除しました。 バ シ -保護の ため ご了承ください ホ

ージ掲載分の

※広報に氏名の掲載を希望されな い場合は、窓口に申し出ください。

#### 町の人口

23年3月1日現在の現住人口

人口 世帯数

出生 24人 転入 51人 死亡 48人 転出 27人

今月の納期

●固定資産税

●上下水道使用料 4 月分

1期分

15,732 人

4.923 戸

23 2011-4 広報 猪苗代